

## 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の 作成に向けた懇談会における委員および意見発表者の主なご意見

(第1回、2回、3回懇談会における、委員の先生および意見発表者の主なご意見)

全般的・基本的なことについて

社会教育及び学校教育における環境教育

人材の育成、認定事業の登録

拠点機能の整備

民間による土地等の提供に対する支援

各主体の連携、協力、協働取組

その他重要事項

## 全般的・基本的なことについて

意見	名前
<p>基本方針ができて、社会にどれだけ認知していただくのが重要</p> <p>暮らしの中に、明るく楽しく環境を取り込んでいくことが必要であり、マーケティングや社会へのアプローチが重要となる</p>	青木委員
<p>環境保全活動をイベント的なものから、すぐれた活動の常設化を図っていくには人材の育成、場の設定、資金面等の問題がでてくる。</p> <p>日本全国のいろいろなフィールドで、人材育成等そこで蓄積されたノウハウが、世界中のいろいろな各地でそれを必要とする人のところまで、届けていかないと行けない段階にきている</p>	大野委員
<p>発信する側が、自己満足に陥ったり、細かいところでつきあったりしないで、国民全体のことを考える視点が必要</p> <p>環境教育は複雑で、混乱しているので全体を網羅するような見取り図を作り、現状ではこの分野でこれが足りないといった整理をし、将来どうしていくかを検討すべき</p>	岡島委員
<p>道徳的、倫理的なものは疲れるし長続きしないので、楽しみながら環境がキープできる可能性を追求し、その手法の選択肢を用意しておくといよいのではないか</p>	加藤清氣委員
<p>単に熱心なグループだけが立派な活動をしているだけでは足りない</p> <p>中身のあるものにしていただきたい。霞が関、永田町の常識では考えられなかったような細かいことを書いてほしい</p>	加藤三郎委員
<p>自然を語る時に環境に関連させたり、行動の結果が環境にどう影響を与えるか等を教育に織りまぜる等の努力が必要。そういう細かなことまで書いてほしい。</p>	絹谷委員
<p>環境と経済の好循環の報告結果を盛り込むべき</p> <p>環境のコストを皆で負担していくことが必要</p> <p>環境教育には何故という疑問を持つことが必要</p> <p>PCDAを回すような計画を立てて欲しい</p>	笹之内委員
<p>国として国民に求める行動として最低限何を元得るか、何を優先的に取り組むのかといったことも若干視点に加えながら議論をしていきたい</p>	高橋委員 (池田氏)
<p>行政の連携について等、移転可能である仕組みづくりが重要である</p>	田原委員
<p>法律の呼びやすい名前をつくらう「持続可能な社会推進法」がいい</p> <p>持続可能な社会を目指して、何をすべきかということの基本方針に盛り込んでいくべき。協働取組において環境以外のものを取り入れていくべき</p>	広瀬委員
<p>省庁も含めた人の絡み、コミュニケーションをうまく図っていくような、具体的にその辺を重視していくような側面が必要</p> <p>目的投資から社会的責任投資へと枠組みを変えていくことが必要と考える</p>	宮林委員
<p>本法律の環境教育は、やや狭義の環境教育ではなく、広義の環境教育、すなわち持続可能な開発のための教育を目的としてほしい</p>	阿部氏

意見	名前
<p>環境教育に関し、市民、行政、企業等、ステークホルダーによる恒常的推進組織を組織してほしい。恒常的な懇談会のようなもの</p> <p>社会的責任投資をやらないと企業は成立しない。投資家にもそういう意識が必要。投資家の行動を変えるよう誘導することについても基本方針に盛り込めるといい</p> <p>狭い意味での環境教育ではなく、持続可能性といったことを考えると、全部繋がっていく。そういう観点で見て頂くべき</p>	
<p>自然体験、生き物とのふれあいが環境教育のベースになる。</p>	和泉氏
<p>持続可能な社会とはユートピアではなく、人に内在する問題であり、持続可能な社会のシステムの構築が必要と考える。</p> <p>持続可能な社会に向けて、私たちが取り組むべき課題を、環境保全という枠だけではなく、社会構成、教育、経済といったものを包括的に考えていくことが大切であり、また、環境問題は人をはじめ人とともにをスローガンとして、まちづくりに発展させていきたい</p>	小川氏
<p>守る環境から使いこなす環境へと広げていくことが必要。</p>	甲斐氏
<p>環境教育というのは、人の暮らしを自分自身で振り返るのが大切であり、人の暮らしの振り返りをすることによって、私どもの体の中に息づいていくものではないか。</p>	佐々木氏
<p>第一条に法的には、持続可能な社会の定義づけがなされているが、よりわかりやすく持続可能な社会について議論していただきたい</p> <p>環境問題の原点は自然生態系の破壊であることなどを、国民にアピールしてほしい</p> <p>生物多様性条約を踏まえた「自然」に対する共通認識の促進を図るべき</p> <p>道路、河川などの公共の場所で環境教育が行われているが、公共の場を誰が管理していくのか。日本では自治体が多いが、海外では、学校、NPOが管理していく事例がある</p> <p>持続性があるかが大事なものさしになる。農業でも労働生産性は上がったが、エネルギー生産性が下がった。国際競争の中で出来るかという現実的な問題もあるが、クローズしたところでは、持続可能性が重要なものさしになる</p>	関氏
<p>基本方針策定については、日本の現状を踏まえてほしい。特に平成11年度環境教育の総合的推進に関する調査は総合的な視点から調査されたもの。参照してほしい</p> <p>広義の環境教育を対象としてほしい。平成11年中環境審答申参照</p>	阿部氏

## 社会教育及び学校教育における環境教育

意見	名前
<p>環境教育を学校の先生、あるいは学校の中だけで行うことも非常に難しい</p> <p>環境教育を特定の教科(理科)だけで行うということは、もう非常に難しい状況である</p> <p>環境教育の盛んなのが小学校に偏りがちではないか。小・中・高の12年間でどのような指導をするかということが極めて大事</p> <p>学校の主体性に任されているが、学校評価に環境を入れたり、学校評議員の中に環境教育の人を入れたり、インセンティブを与える政策が必要</p>	青木委員
<p>北海道から九州までの川べりで、さまざまなテーマを持って活動していた人達がたくさんいらっしまったので、みんなで、一つにまとまって励ましあったり情報交換したり助け合ったりする必要があった。これは川べりだけの問題ではない。</p>	大野委員
<p>校内研修や模擬授業を通して、若い先生方が力をつけていくプロセスもある</p>	小澤委員
<p>学校の教員などが意識、意欲、方法論なりを身につける必要がある</p> <p>CO<sub>2</sub>換算など、環境教育がいわゆる狭い意味の教育にとどまって、知識・理解で終わってしまってはならない、環境保全活動にどう結びつくかということにポイントを置くべき</p> <p>学校ごとの活動が家庭に持ち帰って、家庭の中につながるように、まずは学校が発信源になって行動の出発点にしてもらいたい</p>	小関委員
<p>教育の最高学府における学位も環境にふさわしいものがあるのが理想である</p> <p>美しい国、美し地球をつくっていくのが日本の新しい理想であるという骨太の基本方針を定めるのがふさわしい</p>	川勝委員
<p>ミスリードしないことが重要。よそにどんな影響を与えるかを考えることが必要</p>	笹之内委員
<p>小学校に入る前から環境についての認識をもち、その行動がとれるようにしていくことが大切</p>	鈴木委員
<p>子どもを含めた周りの大人たちも一緒にいきいきと活動のできるような形のものをつくっていききたい</p> <p>小さな段階からある程度の年齢になるまで一貫した形で、子供たちが自発的に学習の中でも環境をかんがえていけるような大きな枠組みも考えていきたい。</p> <p>家庭と学校、地域というものの連携もあわせて機能できるようなことを考えて行きたい。</p>	竹下委員
<p>学校における環境教育・環境学習では、教員の果たす役割がとても大きい。環境学習リーダーとして果たす役割が重要であるが、教員に対して、何らかのプログラムの中で教員自身の資質を伸ばしていくのは大切である。</p>	田原委員
<p>教育をしたいという集団と受け皿となる集団、それを繋ぐ役割を果たす人が必要</p>	二瓶委員
<p>各地域で具体的に力を込めてやって頂ける人の活動をどの様に支えるか</p> <p>自然体験活動が子どもたちに及ぼす効果をさらに高めるために、親や教師が関わらない世界も必要</p> <p>自然学校的な活動を、小学校すべてにPTA活動としてよびかけられないか。学校教育の中とは少し違う軸で、地域の大人と触れ合って自然体験をすることを恒常的に保証していくような場と機会の提供を全国的に進めていけないか</p> <p>自然に入るときに、親の枠や学校という枠とかを少し取り除くべき</p> <p>学校を通して地域社会への教育をしたり、体験的な教育を地域とやったりするなど、垣根を取り払うこと</p>	広瀬委員

意見	名前
<p>各教科で環境教育をやるということは、行政や地域の支援の両方が必要</p> <p>地域性に応じて自分の学校にとっていいものは何かを考えた上で、環境教育を進めるべき</p>	堀内委員
<p>公園を利用した環境教育～近くの公園の整備はかせない</p> <p>学校教育と環境施策との連携～子どもたちが実感できるような機会をつくること</p>	丸田委員
<p>先生方は、関心はあるが、実体験がなかなかない、どう進めていくのが課題</p>	宮林委員
<p>環境教育とは、つながり(関係性)の教育、人と人、人と自然の関係を改善する過程、学習者と他者、自己とを結ぶ営みであり、つながりを意識させる営みである</p> <p>人材育成については、特に地域のコーディネーターの養成が不可欠</p> <p>教員や行政職員、社員等の再研修の実施を行政レベルで検討してほしい</p>	阿部氏
<p>現行の学習指導要領の中に、環境教育を明確に取り込むことで学校はやりやすくなる</p> <p>学校にきちんとしたカリキュラムがないと継続されない。環境教育の内容をはっきりさせると指導者にとっては分かりやすいので市単位、教育委員会単位で環境教育カリキュラムを位置づけることが必要。</p> <p>各教科で環境教育も盛り込まれているが、自分の周りの環境を自覚し、自分たちで責任を持ち、行動するという環境教育としてのねらいは、先生はどれだけ意識しているかが問題。</p> <p>環境科の創設という議論もあるが、環境教育は学際的、総合的なので、各教科や特別活動に放り込むことが現実的。</p> <p>分別するのが当たり前というように行動につながるカリキュラムへとバージョンアップしたい</p> <p>学校で投資教育も始まっている。投資と同時に消費の中で、環境を意識すべきであり、それが未来の環境に配慮した社会的責任投資につながっていくと考える</p> <p>子どもが地域のいろいろな方と関わるのは非常に重要</p> <p>学校と地域が連携することで双方が元気になることは非常に重要</p> <p>小さいころの原体験をやるべきということが先生に伝わっていない。特に小学校の先生は全教科を教えるので生き物に関わりたくない先生もいる。従って、博物館など外部団体の専門家に期待している。外部の専門家が来ることは先生の勉強にもなり、非常に重要</p> <p>環境教育は地域と一緒に地域の特性に応じてやるべきで、算数とかとは大きく異なる。共通のカリキュラムが必要なのではなく、持続可能性という同一のものを作っていくために、多様な環境教育をしていくべき</p>	和泉氏
<p>家庭・地域・学校を結び、子どもたちがどこにいても環境ということについて意識できるような地域社会の風土をつくりたいと考えている</p> <p>日常的に学年をつなぐ、地域と子どもをつなぐような、コーディネーターの役割が非常に難しい</p> <p>企業やNPOによる学習支援により、子どもたちは企業の方々から本物の学び、生きた学びを、企業の人たちは、循環構造を企業活動の中でつくっていきながら教えることを通じて学びを深める仕組み</p> <p>自然体験の前とあとのつなぎ等、指導者育成にかかるところが大きい</p> <p>どういうところで何が学べるかは、自治体の中でも分かっている場合が多い。誰かがまとめないと全体像がつかめない。</p>	小川氏

意見	名前
施設の有効活用のためには、職員がプレゼンターになるのではなく、市民がプレゼンターになり職員がコーディネーターとなる必要がある	小川氏
レベルの高い価値を知ってしまうと心のスイッチがはいってしまい、周りにどんどん働きかけをしてい、そういう点から、多くの人に情報を与えるべき 心のスイッチが入った人たちが町中に溢れてくると、その行為が町全体の環境を変える可能性がある。得の連鎖反応によって町を変えていく、そのような環境教育の取り組みが必要である 個人の得を、環境を使って高められるかが重要と考える。例えば、公園が自分の近くにある場合に、公園と自分の家とが別だと考えるのではなく、公園の環境を使えば自分の得になると気づくことが重要。そのような個人が広がっていけば街は変わっていくのではないかと。	甲斐氏
総合的学習と基礎基本とは両輪である	佐々木氏
メキシコの花を日本で蒔くといった、あやまった自然環境保全・環境教育活動がなされないようにすべき 農業やその体験活動は重要だが、自然保護、環境保全という時にどう関係しているのかをわかりやすく伝えることが必要。自然との関係でどのような基準があり、どういうふうになるのかを基準から離れているか示すべき それぞれの地域で種は守っていくべきで、遺伝子レベルのこともきちんと認識すべき 日本でも学校ビオトープが全国各地で進んでいるが、画一的になっている。本来、地域の自然の復元、地域へ飛んでいく、移動していくので、公園の在り方とかについても子どもが考えられるべき。	関氏
狭義の環境教育ではなく、感性や悟性といったようなものも総動員したようなそういう教育カリキュラムといったようなものが、実は環境教育の根っこであるという気がする 小学校における環境を配慮した施策(自然通風、輻射熱の涼房、屋上緑化、杭計画、太陽光発電、リサイクル材・多摩木材の使用、雨水貯留槽、燃料電池の導入など)身近にさまざまな環境に関する注目すべき出来事があるということは非常に大事である 体験教育が非常に大事である	土屋氏

## 人材の育成、認定事業の登録

意見	名前
登録制度は、各大臣の連携をどう留意するのかを示すべき	岡島委員
認定制度のアフターケア(活用)をぜひお願いしたい	山本委員

## 拠点機能の整備

意見	名前
縦割り行政の枠を超えた拠点の整備をしてほしい。民間主導で、国は民間の活動を支援するような立場がのぞましい	阿部氏
活動拠点は、それぞれバラバラではなく、既存の設備などをお互いにかし合うべき	大野委員
地域社会の拠点づくり～公設民営、NPOの参加等の支援の必要	丸田委員

## 民間による土地等の提供に対する支援

意見	名前
<p>様々な法律にNPOが位置づけられ、認知されている。現実には財政面での優遇措置が足りない。土地を管理する団体を財政、税制で支援する仕組みを書き込めるとありがたい</p> <p>企業の遊休地を使う関心は高く、メリットとして、社会貢献、地域との連携、評価が高まるとの認識がある。しかし、管理責任の負担、業務量の増加、維持管理コストなどの課題があり、税制優遇、他のセクターによる管理、利益が少しでも生まれる仕組みが必要</p>	関氏
地球が危ないというようなことばかり強調しすぎて、ネガティブな環境教育ではいけない。燃料電池を題材とするなど前向きな環境教育をしていくべき	土屋氏

## 各主体の連携、協力、協働取組

意見	名前
自分たちだけでやるのではなく流域の人たちの意見をよく聞きながら河川の管理をするような、地域の人たちとの連携が必要	大野委員
ネットワーク作りが重要	二瓶委員
学校、行政、企業等でネットワークを作ることが重要	堀内委員
連携が非常に重要	和泉氏
西宮市では、情報が各学校のメールボックスに流したり、EWC担当教諭が全ての学校にいたりするなど連携が進むことで効果が上がっている。行政間のつながりをきちんとやれば、法律も動くのではないかと思う。	小川氏
行政と民間との役割を整理すべき。行政は仕組みづくり、盛り上げるのは市民	
総合学習において地域の連携は欠かせないものである	佐々木氏

## その他重要事項

意見	名前
5年後の改訂というのを視野に入れて、環境教育の全体像を視野に入れて考えるべき	岡島委員